

町民活動団体アンケート（案）修正提案内容 新旧対照表

現行	町提案
<p>(アンケートのお願い)</p> <p>○実施者名 寒川町長 木村 俊雄 まちづくり推進会議会長 菊地 端夫</p> <p>○文章 1 2 行目 ・・・ご意見をこれに活かしたくアンケートを実施させていただきました。</p> <p>○文章 1 6 行目 ・・・場合もあろうかと思ひます。その際は・・・</p>	<p>(アンケートのお願い)</p> <p>○実施者名 <u>寒川町まちづくり推進会議会長 菊地 端夫</u></p> <p>○文章 1 2 ～ 1 2 行目 <u>・・・ご意見をこれに活かしたくアンケートを実施させていただきたいと思ひますので、ご協力下さい。団体の中において意見交換等をしていただき、ご回答いただけると幸いです。</u></p> <p>○文章 1 7 行目 ・・・場合もあろうかと思ひます<u>ので</u>その際は・・・</p> <p>○裏面に追加 <u><寒川町まちづくり推進会議について></u> <u>寒川町まちづくり推進会議は寒川町自治基本条例（以下、「条例」という。）に基づき設置されている町の附属機関です。</u> <u>公募の町民、町議会の議員、町教育委員会、町農業委員会の委員、町の公共的団体の役員、学識経験者で構成されています。（現在 2 0 名）</u> <u>年 3 回程度の会議を中心としながら、必要に応じて別に会議を開催し、条例の推進や、町政運営に対する町民の参画に関する事などについて町への提言等を行っています。</u></p> <p><u><寒川町自治基本条例とは></u> <u>寒川町の自治の基本理念とまちづくりに関する基本的な事項を定めるとともに、まちづくりにおける町民の権利と責任及び町の役割と責任を明らかにすることにより、町民主体の自治の実現を図ることを目的としています。</u> <u>※条例における「町民」の定義には、町内で活動する民間非営利団体その他の団体も含まれています。</u></p>

町民活動団体アンケート（案）修正提案内容 新旧対照表

現行	町提案
<p>(アンケート内容)</p> <p>○設問 2 の前文 この条例では・・・必要な支援をすることになってい ます。</p> <p>○設問 3 ①資料は作っているが広報紙やホームページなどで提 供されていない。 ②町に情報はあるが、それが資料として作成されてい ない。 ③わからない</p> <p>○設問 5 前文 5 行目 しかし、町民の意思を直接確認する手段としての住民 投票条例は定めることになっていますが、まだ定めら れていません。</p> <p>○設問 1 3 選択肢 ⑤先駆的な取り組みを行っている活動への財政的支援 を行う。</p> <p>○設問 1 4 あなたの団体が、活動していくうえでいま困っている ことで、町が支援すべきと思われるものがあります か。 ① 町の支援があっても良いと思うものがある ② ・・・(略)・・・ ③ ・・・(略)・・・</p> <p>○設問 1 5 前問で①の場合、町の支援があっても良いと思うもの は何ですか。 〔 具体的に 〕</p>	<p>(アンケート内容)</p> <p>○設問 2 の前文 この条例では・・・必要な支援をすることになってお り、<u>皆さんの普段の活動がまちづくりに結びつくこと が考えられます。</u></p> <p>○設問 3 ① 同左 ② 同左 ③ <u>情報や資料があるのかわからない</u> ④ <u>その他</u></p> <p>○設問 5 前文 4 行目 また、町民の意思を直接確認する手段としての住民投 票を行うことができるとなっており、<u>住民投票に関す るその他の事項は条例で定めることになっていま</u> す、まだ定められていません。</p> <p>○設問 1 3 選択肢 ⑤先駆的な取り組みを行っている活動への<u>人的</u>支援を 行う。</p> <p>○設問 1 4 ① <u>ある</u> 〔 具体的に 〕 ② ・・・(略)・・・ ③ ・・・(略)・・・</p> <p>○設問 1 5 削 除</p>